

No	寄せられた意見	市の考え方
1	<p>P69 ①日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業） 社会福祉事業政策のスローガンは揺り籠から墓場までですが、日本では臨終までで、死後は福祉の対象外です。遺体は祭祀継承者である家族の所有物となり、葬儀や納骨は家族の役目とされてきました。核家族や高齢化・長寿化が進み、家族がいても死後の手続きを担えないことも多大になり、無縁遺骨や無縁墓が全ての人に増えている傾向に進んでおります。 介護や育児同様に死後も社会全体で支える社会化が求められています。誰が死後の事務の担い手になるのか、踏み込んだ公助が必要となってきました。希望すればだれでも火葬や合葬を本人負担なしでできるようにお願いいたします、健康保険から支給される埋葬費や葬祭費では賄いきれません。 死は全ての人に一度だけ訪れる。誰もが権利を行使できれば、こんなに平等で安心なことはないと思います。公的な第三者が履行を見届けるシステムが必要です。安心して迎えられる社会の実現のために。</p>	<p>お亡くなりになられた方については、近親者が葬儀等に対応することが原則と考えますが、身寄りが無い等、必要な手続き等を行えない方もいます。 こうした場合、福祉事務所において埋葬等に対応できる場合もありますのでご相談いただきたいと思います。</p>
2	<p>第7期計画の評価、検証について 現在進行中の第7期計画については、9つの基本目標と3つの成果指標が設定されています。本計画の中には、この基本目標と成果指標について評価、検証が述べられていません。施策・事業がこの3年間にどのように実施され、高齢者福祉行政が進んだのか、まちづくりが進んだのか、一方で目標に達成できなかったこと（理由を含む）など評価、検証してください。本計画はこれらのことを踏まえて策定されているとは思いますが、実際どうであったのか、計画書の中に盛り込んでいただきたいと思います。</p>	<p>第7期の計画は、令和2年度末までとなっています。 現時点では、成果指標の結果が確定していないため、確定しましたら市ホームページで公表したいと考えます。</p>
3	<p>第6次日高市総合計画前期基本計画との関係について 前期基本計画（令和3年度～7年度）の最初の3年間と本計画（令和3～5年度）とは期間が重複しています。高齢者福祉については前期基本計画の施策5、リーディングプロジェクト基本目標1と4のそれぞれ一部に盛り込まれています。両計画とも最終仕上げの段階となっていますが、再度、文言や数値の整合がとれているか、最終確認を大至急実施してください。</p>	<p>文言や数値の整合等につきましては、改めて確認等を行います。</p>
4	<p>参考資料について 本計画の策定に当たっては、庁内検討委員会や市民が入った委員会による議論、実態調査や市民コメントを通じた意見聴取などを経て策定されています。これらの経過について、市民に分かりやすいよう記載していただきたいと思います。</p>	<p>公募による市民も参加した「高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」での議論の経過につきましては、市ホームページに会議結果の詳細を公表しております。 また、昨年度に実施した各調査の結果につきましては、本計画の本編（第2章「日高市の現状及び将来推計」の第3節「アンケート結果からの現状」）に詳細を記載しております。 なお、本計画につきましては、高齢者施策を担う各部署から提出された意見を踏まえて素案作成に着手したため、庁内検討委員会では、素案の大きな修正を伴う意見は提出されませんでした。</p>
5	<p>参考資料について 実態調査については、本編に詳細に結果と分析が記載されています。計画（案）について意見聴取した市民コメントの結果についても意見と市の考え方を記載していただきたいと思います。</p>	<p>市民コメントを取りまとめた結果、掲載可能なページ数に収まる見込みとなりましたので、参考資料に市民コメントの結果を掲載します。</p>

No	寄せられた意見	市の考え方
6	<p>計画全体を通じて（公用文表記基準に準じる記載について） ①公用文の表記は「常用漢字表」に原則拘束されることとなっています。常用漢字と平仮名の使用について再度見直ししてください。 ②送り仮名も言葉により難しい言葉もありますが、再度見直ししてください。 ③文章の主旨によって、どちらが適切か難しい言葉、例示ですが「超える」、「越える」など、どちらが適切か再度見直ししてください。 ④「及び」、「等」などこれらも基準があります。再度見直ししてください。</p>	<p>原則として、常用漢字表に示した字と読みを使用しますが、常用漢字表に無い表現についても必要に応じて使用し、読みやすくなるよう努めてまいります。</p>
7	<p>計画全体を通じて（高齢者福祉計画と財政との関係について） 本計画において、計画期間から先の中長期の人口、高齢者人口などの推計が示されています。人口減少が継続する中で、高齢化率は急速に上昇することが見込まれています。計画には多くの施策、事業が掲げられており、この3年間はサービス水準は維持できるのではないかと思います。しかし、高齢化率が上昇する中で、中長期のことを考えると、国・県・本市も財政が硬直化しており、サービス水準を維持していくことは大変困難なことと思います。健康保険や介護保険の世代ごとの負担割合なども制度を維持していく上で、議論が更に深まると思います。職員皆様方も本計画にとらわれることなく、財源確保に努めていただきたいと思います。 さらに、計画書5ページに記載のとおり、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）、及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）をぜひとも見据えた中長期的な視点で高齢者福祉施策を進めていただければと思います。市民一人一人も受益があれば負担もあることを意識して生活する必要があると思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、中長期では高齢者の増加による介護給付費への影響も非常に大きいものにとらえています。 第8期では、高齢者の増加とともに現役世代が急減する令和22年にも注目し、施設整備や介護離職ゼロを目指した対策にも踏み込んだものとしていますが、これによる負担など、制度維持にも注視する等して、適正なサービスの提供に努めてまいります。</p>
8	<p>計画全体を通じて（高齢者福祉計画、まちづくりの推進について） 第6次総合計画と本計画が令和3年度から同時にスタートすることは絶好のタイミングだと思います。それぞれの計画で高い目標が掲げられています。目標の達成、計画の推進に当たっては政策秘書課、長寿いきがい課が事務局だからということにならないよう、職員一丸で取り組んでいく体制をぜひ構築してください。どうすれば達成できるかを考え、そして市民、各種団体、企業に働きかけて本市のまちづくり、高齢者福祉が進展することを期待します。</p>	<p>職員が一丸となって様々な施策に取り組んでいけるよう、職員間や担当間でのコミュニケーションを充実させる等して、風通しの良い組織づくりに努めます。</p>
9	<p>計画全体を通じて 電動車イスについて、リムを滑らない樹脂製に変えてほしい。途中で電池が切れてしまった場合、帰ってこられない。 これからたくさんの方が使うので、行政による監視を厳しくしてほしい。</p>	<p>樹脂製とアルミ製、それぞれに長所や短所があるようですので、利用される方のニーズに合わせた製品を提供できるよう、事業所やケアマネージャーに周知を図ります。また、今後必要となる用品についても研究してまいります。</p>